

# こども<sup>★</sup>誰<sup>★</sup>でも通園制度

## 仁木町乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に関するキャンセルポリシー

1. 施設への利用予約が完了した時点から、当キャンセルポリシーの対象となります。
2. 利用日時を変更したい場合は、速やかにシステム上でキャンセル手続きを行い、予約した施設へご連絡をお願いします。変更したい日時で新たに予約を行っていただく必要があります。
3. 以下の場合にはご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて速やかに施設にご連絡をお願いします。
  - ・利用する児童が、利用日前日まで発熱があった場合
  - ・利用する児童が、利用日当日に発熱がある場合
  - ・ご家族が感染症にかかっている場合
  - ・体調に異変がある場合（発熱がない場合も含む。）
4. 利用予定日の前日にキャンセルする場合は、17時までにシステム上で手続きを行った後、利用予約した施設へ電話にてご連絡をお願いします。17時を過ぎてからのキャンセル手続きをした場合は、利用料のお支払いは不要ですが、利用可能時間（利用可能枠）が消費されます。
5. 利用日当日に通園しなかった場合や利用開始時間以降にキャンセルをした場合、利用料のお支払いは不要ですが、利用可能時間（利用可能枠）が消費されます。
6. 利用日当日、利用開始時刻に遅れた場合や利用中の急な体調不良等によりお迎え時間が早まった場合においても、利用料や利用時間については予約時間で算定します。
7. お迎えの予定時間が10分以上超えた場合は、1時間の利用をしたものとみなし、利用時間や利用料を算定します。その場合において当該月の利用可能時間（利用可能枠）を超えてしまった場合は、1時間当たりの利用料に施設の定める利用料を加えた金額をお支払いいただきます。
8. 利用の無断キャンセルや送迎の遅れは、施設や他の利用者の迷惑となりますのでご注意ください。度重なる予約変更等があった場合は、利用のお断りや利用認定・登録の取消しをする場合があります。その場合、年度内の再度認定申請をすることはできません。

○キャンセルによる利用料や利用時間枠の取扱いについて

	前日※		当日		
	17時まで	17時以降	利用時間 開始前	無断キャンセル及び利用開始時間以降	利用開始時間に遅れた場合 や早退等
キャンセル・連絡期限等					
利用料の支払い	なし	なし	なし	なし	あり
利用可能時間の消費	なし	あり	あり	あり	あり

※土日祝日を挟む場合のキャンセル等の連絡は、利用予定日直近の平日 17 時までが期限となります。

※施設によっては、キャンセルによって利用料が発生する場合がありますので、利用（予定）施設に直接ご確認をお願いします。

（令和 8 年 4 月 1 日現在）